

社会福祉法人神奈川県総合リハビリテーション事業団 行動計画（第7回）

職員の働き方を見直し、特に女性社員の継続就業者が増えるよう、妊娠・出産・復職時における支援に取り組むため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 令和4年4月1日 ～ 令和7年3月31日 までの3年間

2 内容

目標1: 産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除等、制度の周知や情報提供を行う。

〈対策〉

令和4年4月～ 法に基づく諸制度の調査

令和6年4月～ 制度に関するパンフレットを作成しグループウェアへ掲載する

目標2: 年次有給休暇の取得日数を1人当たり平均年間12日以上とする。

〈対策〉

令和4年4月～ 年次有給休暇の取得状況を踏まえ計画達成のための課題を把握する

令和5年4月～ 各部署において年次有給休暇の取得計画を策定する

令和6年4月～ グループウェア等でキャンペーンを行う。

目標3: 職員全員の所定外労働時間を、1人当たり月平均20時間以下とする。

〈対策〉

令和4年4月～ 所定外労働時間の実績を踏まえ計画達成のための課題を把握する

令和5年4月～ 必要に応じて業務分担や職員配置を変更し労働環境を整備する

令和6年4月～ グループウェア等でキャンペーンを行う